

ながせ ひで き 永瀬秀樹の歩く眼

第11号

行政改革

第3次川口市行政改革について

行政改革とは、行政機関の組織や機能を改革することです。

行政組織の効率化と経費削減を目的とします。

川口市では、ムダを省き、安全かつ良質な公共サービスが実施されるよう、地域の実情に応じ、自主的に積極的に行政改革に取り組んでいます。

永瀬秀樹は民間で培ったノウハウを活かして取り組んでいます。

国民の生活は
まだまだ良くなったとは
言えません。
川口市もムダをなくし、
しかし職員はさらに能力を発揮して、
市の機能も充実させる。
細かな状況や展望を一般質問
で繰り返し行い、行革の精度を高める。
これも私の使命です。



川口市議会で、私は4度目の
一般質問をさせていただきました。
今号は6回シリーズの第2回です。

永瀬秀樹質問の狙い

●川口市の行政改革は、平成22年5月、「第三次川口市行政改革大綱」を策定。その目的を、「常に市民の視点に立って整備し、限られた行政資源、(人員・財源・資産等)を効果的に活用することで、自立した自治体運営を確立すること」としました。第一次から3期12年の期間にわたり、効率的な行財政運営を進めるべく推進されています。

●行革はヒト・モノ・カネの最適化です。
▶地方公共団体の財政運営の最重要点は、「費用の最小化」ではありません。それは手段です。地方公共団体の最終目的は、「市民の幸福の増進」です。民間企業と異なり、公共団体が宿命的



に持つ不経済性を考え、常に財政運営の最適化を図ることが必要です。

●地方公共団体のサービスは、生産から配達、供給まですべて内部でこなす必要はありません。TPOで、生産、配達、供給などを外注する「水平分離の経済性」を活用する効率性も急務です。

▶公有資産は、数十年先を見据え将来の市民のための資産となるよう、施設マネジメントをする必要があります。

▶組織を動かすものは人です。

市職員の「市民のために尽くしたい」「地域のために役に立ちたい」との強い思いを生かし、知識、技能、経験を重ね、職員としての能力を高める。期待に応える能力を常に十二分に発揮できる人事制度の構築に努めて欲しいです。

**そのような考えのもと、
右記のことをお聞きいたしました。**

1 今年度の進捗状況について

永瀬秀樹の質問概要

●第一期推進計画の最終年度である平成25年度は重要な一年です。年度の進捗状況と第2期への展望について、お聞きしました。

川口市の答弁

●平成25年度は、追加となる4事業を含め62事業の実施を計画。各事業の進捗状況は24年度末現在で、追加事業を除く58事業に対し、達成済が25事業・実施中が27事業・検討中が6事業です。

●行政改革の削減等効果額は平成24年度末現在で約111億円になりました。平成25年度末の見込額は、24年度までの未達成事業と、平成25年度新たに追加した4事業を含め、さらなる効果額が見込まれます。との答弁を頂きました。

2 第一期期間の検証 個別事業の進捗状況について

永瀬秀樹の質問概要

●推進計画の取り組み事業に関し、
▶市民参加・市民本位に思っているか。
▶人は多くないか。人は育てているか。
▶施設運営を経営として捉えているか。
の3点を軸に、市の保有する1,394施設、建物1,732棟の総量の適正化、施設管理費の効率化、長寿命化への取り組み、今後の財源確保の明確化、などについて、第一期期間を通じての個別の進捗状況をお聞きしました。

川口市の答弁

●指定管理者は、計画通り継続、必要に応じ拡充を図ります。

●合併後の市の職員数を(医療職を除く)、平成23年4月1日と比べ、5年後の28年4月1日には230人削減することを目標にしました。現在、削減数は143人、平成26年4月1日時点での削減数は166人を予定しています。

●人材育成は、階層別研修で、全ての階層を網羅し、平成23年度より再任用研修、平成24年度より部長職研修を導入しました。さらに、新規採用職員について、本年度から宿泊研修をおこなっています。今後とも、職員の能力の向上を目指し、適宜、研修内容を見直しながら各種研修を実施して参ります。

●施設の適正配置は、市域全体や区域別の人口構成、提供するサービスのニーズ等を指標とするとともに、近隣

施設との複合化の可能性の有無、なども材料とし、併せて適正な保有施設の総量を把握。より有益な全体像を提示するよう努めます。

●また、既存施設の長期利用を図り、建物の耐用年数を50年から原則65年以上と見直す。これにより改修や建替え費用が、これまでの単年度平均約141億円から約107億円となり、約34億円の削減が図られると見込まれます。

●財源確保策は、未利用地の賃貸・売却、施設内の広告スペースや商業活動の許可、及び使用料・貸付料等の適正化を掲げています。

●今後、永瀬議員の指摘も踏まえ、まず各施設の所管部局ごとの取り組み実績をまとめ、財源確保策を明確にすべく努めてまいります。

との答弁を頂きました。



3 推進計画(第二期)の素案について

永瀬秀樹の質問概要

●平成26年度からの第二期推進計画の策定に向けて、新たな取り組みはどのような事業が検討されているか、進捗状況についてお聞きしました。

川口市の答弁

●第三次行政改革大綱の基本方針
▶市民参加と市民本位の行政運営の実現
▶時代の変化に対応する行政体制の確立
▶安定した財政基盤の確立
▶効果的・効率的に活かす行政の実現を柱に、「量の改革」とともに「質の改革」にも目を向け、現在、全庁的に取り組んでいます。との答弁を頂きました。

4 川口市民への周知について

永瀬秀樹の質問概要

●第3次川口市行政改革の進捗状況の報告は不足感があります。ホームページで公開していますが、1ページだけの簡単なもので、透明性、公開度が低く、市民参加を重視しているとはいえないと思います。「市民参加と市民本位の行政運営の実現」のためには、市民目線で市民と意識を共にし、市民とともに協働することが重要です。

●常に公開すべき情報の整備、発信に努め、常に市民の声に耳を傾けること。ホームページ掲載の取り組み事業の状況は、他市事例も参考にし、年度ごとの

総括と個別取り組みの進捗をより明確、詳細に伝えるよう、早急に改定すべきと提案しました。

●また、成果の検証は、会議形式など市民参加型の報告も有効と考え、併せて提案しました。

川口市の答弁

永瀬議員の提案を踏まえ、ホームページでの取り組み事業の内容・進捗・見込まれる効果等が市民の皆様に分かりやすいよう、第二期推進計画に合わせ改訂を行います。

また、行政改革の成果の検証についても、提案趣旨を踏まえ、会議等における報告も検討していきます、

との答弁を引き出しました。



永瀬秀樹はこれからも、川口市が快適な暮らしの環境をつくり、川口市民が生きがいを持ち、安全で健康で幸せに暮らせるまちとなるよう、全力で活動していきます。

あなたのご意見をお聞かせください。

川口市議会議員 **永瀬 秀樹**
〒332-0012 川口市本町1-6-10
Tel. 048-223-6050
Fax. 048-223-6170